

漁業経済学会 短 信

【第56回大会の案内と事前申し込みについて】

■ 開 催

場 所：東京海洋大学品川キャンパス 東京都港区港南4-5-7

事務局：濱田 武士 (TEL/FAX 03-5463-0566)

日 程：2009年5月29日～5月31日

■ スケジュール

5月29日 (金)

16:00～17:00 学会賞選考委員会 8号棟 305号室

17:00～18:00 会計監査 8号棟 406号室 (工藤研)

18:00～20:00 全国理事会 8号棟 203号室

☆理事會出席の方は夕食をお済ませになれるか弁当をご持参頂くようお願いいたします。

参考：学会賞選考委員会 委員

三輪千年 (代表理事)

佐野雅昭、宮澤晴彦、長谷川健二、山下東子 (2009年5月まで)

濱田英嗣、廣吉勝治 (2010年5月まで)

5月30日 (土) 9:00～18:00

9:00～12:00 一般報告会第一会場 8号棟 203号室

一般報告会第二会場 9号棟 208号室

13:00～14:00 総会 8号棟 203号室

14:00～14:50 一般報告会第一会場 8号棟 203号室

一般報告会第二会場 9号棟 208号室

15:00～17:30 緊急特別企画 (ミニシンポ)

第一会場 8号棟 203号室

テーマ「卸売市場流通の課題と再編方向～消費地卸売市場を中心として～」

18:00～20:00 懇親会

会場：東京海洋大学学生会館1階 (大学生協食堂)

5月31日 (日)

9:30～17:00 シンポジウム 楽水会館 善行ホール

テーマ「新規漁業政策の再検討」

■大会参加費

大会参加費：2,000円

懇親会費：4,000円

■重要：事前申し込みについて

短信でお知らせした通り、前大会から、大会参加費、懇親会費を事前に納入する「事

前申し込み制」を実施することになりました。これは、大会当日の事務作業を軽減することと、懇親会のおおよその参加者数を把握することを目的としています。つきましては、同封した払込取扱票で納入してくださいませようよろしくお願ひします。また、併せて、2009年度年会費も徴収しますのでよろしくお願ひします。なお、大会当日は、会員外の参加者もありますので受付を設けますが、会員の皆様は「事前申し込み制」にご協力ください。

【一般報告会プログラム(5月30日)】

☆1報告：報告20分、質疑応答5分とする。

〈第1会場〉8号館203号室

第1報告 (9:00～9:25)

中国のナマコ市場とその消費構造

前田盛暢彦 (東京海洋大学大学院)

第2報告 (9:25～9:50)

東アジアにおけるハモ需給の現状と課題ーハモの料理の日中韓比較を基点として
津國実 (近畿大学)

第3報告 (9:50～10:15)

スケソウダラの対韓国輸出、為替変動など環境変化への対応策についての考察

榎木誠 (九州大学大学院)

第4報告 (10:15～10:40)

ダッチハーバーにおける日系企業のズワイガニ加工

東村玲子 (福井県立大学)

第5報告 (10:45～11:10)

グローバル化時代のカツオ節製造業ーインドネシアにおける展開ー

ウィリーL. マンチョロ・片岡千賀之 (長崎大学)

第6報告 (11:10～11:35)

小中学生への魚食普及に向けた取組とその課題についてー都内小中学校における実践活動を踏まえてー

後藤卓治・影山智将・浅川典敬・久保田弘道 ((財) 漁港漁場漁村技術研究所)

第7報告 (11:35～12:00)

燃油高騰時における漁業者行動に関する分析

八木信行 (東京大学)

第8報告 (14:00～14:25)

日本における水産物の多様性 ー統計資料による把握ー

工藤貴史 (東京海洋大学) ・清板晃平 (東京海洋大学院)

第9報告 (14:25～14:50)

「乱獲」を検証する

川崎 健

〈第2会場〉9号館208号室

第1報告 (9:00~9:25)

サンマの価格形成に関する考察ー均衡分析の視点からー

松井隆宏・中嶋康博 (東京大学大学院)

第2報告 (9:25~9:50)

太平洋クロマグロの漁獲動向分析

多田 稔 (近畿大学)

第3報告 (9:50~10:15)

ニュージーランドにおける漁獲物の仲買人シェアの変遷とその特徴

大西学 (立命館大学)

第4報告 (10:15~10:40)

琵琶湖漁業の構造変動ーアユ漁業を中心にー

清板晃平 (東京海洋大学院)・工藤貴史 (東京海洋大学)

第5報告 (10:45~11:10)

チラシ分析からみたアサリの販売実態ー福岡市・柳川市を事例として

宮本博和 (福岡県水産海洋技術センター)

第6報告 (11:10~11:35)

沿岸漁家世帯の夫婦操業と就業動向の変化ー大分県臼杵市を事例にー

三木奈都子 (水産大学校)

第7報告 (11:35~12:00)

改革議論下での『沿岸漁業は多様性、沖合漁業は経済性』論

岡本 勝 (いわし食用化協会)

第8報告 (14:00~14:25)

中国養殖エビの輸出競争力に関する一考察

李博・江南 (東京海洋大学大学院生)・婁小波 (東京海洋大学)

第9報告 (14:25~14:50)

中国昆布養殖業の現状と競争力分析

江南・李博 (東京海洋大学大学院生)・婁小波 (東京海洋大学)

【緊急特別企画(5月30日)】

卸売市場流通の課題と再編方向

～消費地卸売市場を中心として～

平成21年3月26日、全水卸は水産物流通のあるべき方向性を検討する研究会として「卸売市場のあり方検討会」を発足させることを表明した。卸売市場のあり方については従来行政主導で検討されてきたが、民である卸売業界の立場からの検討の試みである。この委員会の委員長には、漁業の構造改革をめぐる熱い議論を巻き起こした高木委員会の委員長をつとめた高木勇樹元農林水産事務次官があたることになっている。

最近マスコミを中心に大きな注目を集めているイオンとJFしまねの直接取引は、卸売市場の業者に大きな反響を与えており、そのことが今回の検討会の発足につながったことは容易に推測できる。それ以前からも、小売主導の水産物流通が幅をきかすようになり、場外流通の拡大と市場経由率の低下が卸売市場内業者の経営に大きな影響を与えていることが指摘されていた。

このような現状認識の下、産地卸売市場、消費地卸売市場の抱える課題と新たな再編方向を探ろうとする調査が会員により行われている。今回はその中でも末端小売に近い都市部消費地卸売市場の課題と再編方向に関する調査結果を中心に構成し、小売主導が進められつつある水産物流通が卸売市場にもたらす影響について検討するための話題提供とした。報告者としては下記を予定している。

<プログラム>

趣旨説明（15：00～15：10）

馬場治（東京海洋大学）

第1報告（15：10～15：35）

仙台市場を中心として

石井元（漁業情報サービスセンター）

第2報告（15：35～16：00）

名古屋市場を中心として

馬場治（東京海洋大学）

第3報告（16：00～16：25）

未定：交渉中

討論会（16：25～17：30）

閉会挨拶

【第56回大会シンポジウム案内(5月31日)】

新規漁業政策の再検討

コーディネイター 加瀬和俊（東京大学）

2009年5月の漁業経済学会の大会シンポジウムは「新規漁業政策の再検討」をテーマとする。どのような漁業政策が必要なのかを念頭に置きながら、近年相次いで採用されている新規施策の内容を評価してみようとする趣旨である。

1980年代～90年代の漁業の縮小再編期の漁業政策に比較して2000年代のそれは相当に様相を異にしているが、その変化を現象的に特徴付ければ、①政策手法における「金融の財政化」、②農業政策の意識的模倣、にまとめられそうである。

第一に、漁業経営体の経営力の低下と金融行政の変化によって低利資金融通政策が機能しなくなったために、漁業経営の改善のためには財政資金を直接に投入することが必要になっている。1970～80年代の燃油対策が低利資金融通策に終始したのに対して今回のそれが直接補填方式に接近したのはその現れといえるし、中核的漁業者協業体事業、離島漁業再生交付金事業等の新規施策も個別経営への財政資金支給方式をとっている。

第二に、離島漁業再生交付金事業とそれを発展させた環境支払、所得補償制度等、WT0体制の枠組みの中で苦し紛れに採用された農業施策が、漁業においても新規施策として踏襲されている。政策出現の経路が全く異なるにも関わらず（農業では価格政策が縮小されてそれが所得補償に回っている）、形態的には同一の政策がとられていることは、財政当局に受け入れられることを選択基準として政策が考案されていることを示唆している。

こうした特徴を有する漁業政策とその裏付けとしての財政支出の変化の内容を確認するとともに、現実の漁業経営体・漁協にそれがどのような影響を与えているのかについても

議論を行いたい。また、この間の中央・地方の財政関係の変化、進行している一般財政方針の大きな変容（小泉内閣期の構造改革型財政から現下の大拡張財政へ）等が漁業政策をどう動かしつつあるのかについても目配りしていきたい。

<プログラム>

開会挨拶（9：30～9：35）

漁業経済学会会長
三輪千年（水産大学校）

趣旨説明（9：35～9：50）

「新規漁業政策の再検討」にむけて

加瀬和俊（東京大学）

第1報告（9：50～10：30）

漁業経営安定対策（積立ふらす）の現状と課題

長尾 学（北海道漁業共済組合）

第2報告（10：30～11：10）

燃油価格高騰対策の検討

濱田武士（東京海洋大学）

<休憩>

第3報告（11：20～12：00）

魚価安定対策

廣吉勝治（北海道大学大学院）

第4報告（12：00～12：40）

「多面的機能対策」の現状と課題

乾 政秀（株式会社 水土舎）

<昼食>

コメント（14：00～14：30）

討論会（14：30～16：55）

閉会

司会：宮澤晴彦（北海道大学大学院）
大谷誠（水産総合研究センター）

<各報告の要旨>

第1報告：

漁業経営安定対策（積立ふらす）の現状と課題

長尾 学（北海道漁業共済組合）

農業の「担い手経営安定新法」（農業版所得補償制度）に基づく品目横断的農業経営安定対策の中の収入減少影響緩和対策事業に遅れること1年、見直された国の水産基本計画の目玉として、漁業者の収入変動の影響を緩和する新たな漁業経営安定対策事業（漁業版所得補償事業）が、新規国費予算52億円をもって平成20年4月1日にスタートした。

この事業は、農業界の動きを一方に見ながら、水産基本計画の見直しに向けて、平成16年度に業界団体である全漁連が行なった「沿岸漁業、漁村活性化に向けた政策提言」の中での「沿岸漁業経営維持制度」の創設提言、あるいはこの前年に魚価の暴落で漁業経営が危機に直面していた北海道漁業界からの「漁業所得補填制度」の創設要望をきっかけに、国の水産基本計画の見直しの中で、近年の我国漁業における漁業者の減少、進行する高齢

化等の急激な漁業生産構造の脆弱化に対する措置として、効率的かつ安定的な漁業経営体を育成することが緊急の課題であり、漁業者が経営改善に取り組む際の阻害要因である収入の不安定さを緩和する対策が必要との認識の中で実現したものである。

国は、単年度予算50億円、5年間で250億円の基金を造成することとしており、水産庁の外部支援新規事業としては決して少なくない予算規模の事業であるが、この額が農業並みの対策を期待していた業界の要望から見て、事業内容においては自己責任部分の増大、あるいは漁業者と国の積立金割合における国の積立比率の低下を招来し、また、対象者要件として、経営改善要件、所得要件、漁業共済加入要件、主業・年齢要件等がそれぞれ決められ、要件全てを満たす者が対象者とされたことにより、対象漁業者が著しく制限される等、業界にとって厳しい状況でのスタートとなった。

加入チャンス5年間の最初の1年を終えて、業界がこの事業にどう取り組んできたか、あるいは予算規模によって制約されたことが加入状況等にどのような影響を与えているのか等、現状と課題について報告し、この事業を評価するに当たっての一助としたい。

第2報告：

燃油価格高騰対策の検討

濱田武士（東京海洋大学）

2008年7月15日、燃油価格の高騰を背景に、その窮状と燃油費高騰対策の要求を訴えるべく、全国の漁業団体による一斉休漁が実施された。その時の漁業者の燃油購入価格は2004年1月時の約3倍の価格となっていた。直後、政府は「燃油高騰水産業緊急対策」を講じた。

漁業者の陳情による燃油価格高騰対策は2008年夏に始めて講じられた訳ではない。2004年から燃油価格高騰の高騰が止まらないのを受けて、2006年2月に「経営体質強化緊急総合対策基金（別名：平成17年度対策）」が積み立てられ、緊急対策が講じられてきた。また、2008年3月には「水産業燃油高騰緊急対策基金（102億円）（別名：平成19年度対策）」という基金の積立と新たな緊急対策も講じられた。その上で、2008年燃油高騰水産業緊急対策が施行されたのである。燃油高騰水産業緊急対策では、従来から行われてきた漁業経営や流通関連の各施策を全面的に強化され、予算補強され、さらには、その中に価格補填と見られがちな「省燃油実証事業」が新たに盛り込まれた。

言うまでもなく、救済を求め、行動に出た全漁業者団体からは燃油価格の高騰分を補填するという財政支援策が期待されていた。しかし、省燃油実証事業は省エネ操業体制への移行を推進する試験事業の支援であり、価格補填による救済策ではなかった。むしろ、その事業は、水産基本法制定以後貫かれてきた指導型の経営育成施策であり、中核的漁業者協業体事業のような政府方針に沿って努力する漁業者グループだけに財政支援するという内容の施策であった。もちろん、平成17年度対策、平成19年度対策も同様の考え方が踏襲されている。

本報告では、近年講じられてきた燃油価格高騰対策の展開とその内実を整理しつつ、その根底には70年代のオイルショック時の施策とは異なる思想があることと、水産基本法制定以後の施策思想が強く出ていること、救済という考え方が施策に弱まっている点に注目して、燃油価格高騰に対応した緊急諸対策が漁業経営の在り方にどのような影響を及ぼすのかを考察したい。

第3報告：

魚価安定対策

廣吉勝治（北海道大学大学院）

周知のように、水産基本法・水産基本計画の中においても、漁業経営が社会的に確保し得るいわゆる「生産価格」実現を意図した魚価安定対策、魚価支持政策の提示はない。WT0対策の問題を脇に置くとしても、農業にあるような価格政策は漁業生産や水産物市場の特性にはなじまない、コスト上昇を価格に転嫁し得るような付加価値型の市場展開が目立つ、輸入によって水産物供給の相当部分が確保されている、そのような状況認識が政策担当者に長く焼き付いてきたと思われる。いろいろな論議がありながらも、また基本政策論議の

さなかにおいて「セーフガード」の検討も行う経緯もあったのだが、「魚価安定対策といえば水産物調整保管事業（調保）しかない」といった状況が長く続いてきた。勿論、調保さえも様々な欠陥が指摘されてきたところであるが、魚価＝市場価格形成の問題発生に対してもっぱら迂回的、間接的な対応策とその手直しでやってきたというのが基本的特徴であった。具体的には経営のコスト削減、省力化、合理化の助長、流通や供給コストの合理化支援、販路の多様化や直接取引を通じた漁業者の手取り確保支援、消費低迷の中で勃発した輸入物ダンピングや安全性問題に対する原産地表示の義務づけ、そして「ぎょさい」の改善やTAC制度の強化など。しかし、昨年の原油価格の異常高騰問題、並びに産地価格低迷の中で「買い負け」現象の顕在化などが継起するに至り、経費の「漁獲物価格への転嫁も困難な状況」（19年度水産白書）には直接に対応せざるを得ず、また水産物供給の大宗を輸入に依存する方向の見直しも迫られることとなった。が、周知のように燃油高騰緊急対策はある意味では先駆的な財政支援策を生み出したが、さらに、今日の水産物市場の状況において不可欠とされる魚価安定策の検討にどう向きあうのか、「規制改革会議」からの横槍もあり、基本政策は正念場を迎えていると思われる。報告は、①「買い負け」時代に入った魚価の動向の評価、②魚価形成問題をめぐる対応策のレビュー、③燃油高騰対策の評価と問題点、④今後の魚価対策に向けての提案という要領で整理したい。

第4報告：

「多面的機能対策」の現状と課題

乾 政秀（株式会社 水土舎）

水産業分野の多面的機能が認知され、その発揮を政策課題としたのは2001年に制定された水産基本法を嚆矢とする。同法は、漁業・漁村が水産物の供給という本来機能に加えて多面的機能（公益的機能）を有することを認識し、その機能発揮に必要な施策を講ずることを求めている（同法32条）。基本法の理念に基づき、現在、多面的機能発揮のための政策が講じられつつある。

2005年度からは離島漁業再生支援交付金制度がスタート、すでに丸4年を経過し、今年度で第I期対策（5ヶ年間）が終了する。また、2009年度からは新たに環境・生態系保全活動支援交付金制度が加わった。

離島漁業再生の政策は、流通面で不利な条件に置かれている離島の漁業に活動資金を供給することによって、国民の生命・財産の保全等の機能を支えてきた離島の漁業を守ることにねらいがあり、農業分野の中山間地直払い制度に類似した政策である。一方、環境・生態系保全活動支援政策は、漁業者が中核となって藻場・干潟等の特徴的な生態系や周辺の環境保全を図る活動に資金を供給、漁業の存立基盤である環境・生態系を保全することにねらいがあり、農業分野における「農地・水・環境保全向上対策」と類似した政策である。

前者は、市町村と協定を結んだ漁業集落が行う漁場の生産力の向上や創意工夫の取り組みに資金が供給され、2007年度は18都道府県の822の漁業集落が参加し、交付総額は約24億円であった。後者は、市町村と協定を結んだ保全活動組織に地域協議会を通じて活動資金が交付される。交付対象は、計画づくり、モニタリング、保全活動で、当初予算額は24.6億円である。

本報告では、両制度の成立経過や制度の内容を紹介し、4年間の実績のある条件不利政策については進行状況や地域漁業に対する影響を分析する。環境支払についてはスタートしたばかりであることから、今後の政策効果への期待を述べる。

【問題提起】（「編集者のぼやき」では的確ではないという指摘があり見出し変更）

流通業界の再編が加速している。スーパー、百貨店業界、CVS、卸売業界も。そして、消費不況が強まる中、資本提携、企業買収、同業者の系列化がこれまで以上に急進している。小売業界の寡占化が顕著になっているが、水産業界への影響はまだ分析が進んでいない。

業界再編はさておき、スーパー、CVSにおいて、今日、PB製品の拡充が強まっている。GMSの二強、イオングループやセブン・アンド・アイ・グループだけではない。PB製品の拡充は2年ほど前から顕著になっていたが、リーマンショック以後の不況を受けてさらに強化され、その傾向がスーパー業界全般に広がっている。

PB製品の狙いは、小売りが主導権を握って製品開発、生産管理を講じて、流通コストの削減を促進し、価格競争力を高めるところであろう。振り返ってみると、90年代前半、ダイエーがPB製品の企画・販売に力を注いだ。しかし、それは失敗に終わったとされている。景気が今ほど悪くなかったためか、消費者は安さだけでは食いつきが悪かったからだ。ところが、不況が深刻化している今日においては、消費者は安さを求めざるを得なくなっている。そのため、スーパーの棚に並ぶあらゆる商品がPB製品の対象となっている。PB製品が棚を埋め尽くして、多くのNB（ナショナルブランド）が姿を消し、棚の彩りが寂しくなってきた。

水産物の流通についても同様の動きが強まっている。水産加工製品はすでに多くのPB製品が出回っている。そして、PBではないが、鮮魚流通については、流通の中抜き、いわゆる直接取引が話題になっている。農産物取引では、インストア・ショップなどの農家（農協）とスーパーとの直接取引の取り組みがさまざまなところで実践されているが、鮮魚流通においても、その方向性が本格化しようとしている。

ところで、流通の中抜きは、生産者にとって、消費者にとって、本当に有益なのであるか。陳列される商品の多様性が失われるような気もするが、もしそうなら、消費者の商品の選択幅は狭くなる。安さの追求の先に何があるのか、安さと引き替えに何が犠牲になるのか、よく見極める必要があるのではなからうか。

水産物の卸業界、これまでも苦戦を強いられてきたが、向かい風がさらに強まっている。ただ、大口の小売業者に支配されがちとは言え、卸業界は、産地とのネットワーク、情報収集力、相場を形成させる機能を保持している。こうした特質と漁業生産の特性に改めて着目して、議論してみると、農産物や食品工業製品とは違った方向性が見えてくるかもしれない。

しかし、近年、学会では鮮魚流通の在り方についてほとんど議論されていない。水産物流通の研究では、ブランド化、マーケティング、サプライチェーンマネジメントなどのテクニカルな研究がなされているものの、それらの議論は個別的な内容に止まったものばかりだ。

今日の水産物流通をしっかりと俯瞰して、今後の鮮魚流通の在り方を考える機会が必要ではないであろうか。漁業の先行きを考えるなら、ITQの議論よりもこちらの方がよほど有益な議論になるかと思われるが・・・。

学会短信

No. 114

2009. 4. 25

漁業経済学会事務局（総務：濱田武士）

〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

東京海洋大学内

TEL & FAX 03-5463-0566

e-mail bqxl1300@kaiyodai.ac.jp